

「重点課題とその対応方向」（素案）個票

政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 1：学校教育の充実

施策①：基礎学力と応用力を培い、向上させる教育の充実

施策②：知徳体を育む教育の充実

施策③：社会の変化に対応して自立する力を伸ばす教育の充実

施策④：高等教育、専門的職業教育の充実

施策⑤：特別なニーズに対応した教育等の充実

重点課題	自らの未来を切り開く児童生徒の主体的な学びの促進
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化やグローバル化をはじめ社会の変化が加速度を増し、予測困難な時代にあつて、教育分野においては、誰一人取り残されることなく、子どもたち一人ひとりが将来に希望を持ち、主体的に学び、行動する力を育成していくことが求められている。 子どもたちの主体性を育む取組みの一例として、本県では、子どもたちが自己を理解しながら主体的に進路を選択する能力を身につけられるよう、小・中学校段階から、地域での職場見学・体験や職業人講話などにより、体系的なキャリア教育を実施してきた。 本県の「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」は、全国平均を上回るものの、全国同様に減少傾向にあり、第6次教育振興計画後期計画策定時の値（R1）を下回る状況にあることから、平時からの興味や関心が低下していることがうかがえる。 また、村山地区を対象とした地域コミュニティ現状調査によると、約6割の地域コミュニティで地域活動への参加者が減少しており、児童生徒が地域社会に触れる機会も減少していることがうかがえる。 本県の将来の担い手を育成するためにも、地域資源を活用し、地域独自の多彩な体験に触れることで、児童生徒の学びの原動力となる興味や関心を喚起し、主体的に学び行動する力を育成していくことが必要である。 <p>（関連する社会経済動向等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の学習指導要領は「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指している。 中央教育審議会の答申（R3.1）では、「令和の日本型学校教育」として、個に応じた指導を一層重視した「個別最適な学び」と、子ども同士、あるいは多様な他者と協働した「協働的な学び」の一体的な充実を推進している。 文部科学省の分析によれば、主体的・対話的で深い学びに取り組んでいる児童生徒の方が、全国学力・学習状況調査において、平均正答率が高い傾向が見られる。 <p>（関連する現行計画での主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の代表生徒が課題研究の成果を発表する「県探究型学習課題研究発表会」を開催し、探究型学習による深い学びを通じた人材育成を促進 「山形県立学校ICT活用ガイドライン」の策定（R4.2）により、児童

	<p>生徒にICT活用を指導できる教員を育成し、授業等におけるICTの利活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ものづくり企業の視察やIT関連企業での実習、「やまがたAI部」（R2.8設立）における高校生と県内企業との交流等により、デジタルものづくり人材の育成を推進
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 個々の児童生徒が実社会における自らの興味・関心を持つことを支援するため、地域社会等との関わりの機会を増やしていく。 更に児童生徒の興味・関心に応じた教育を充実させるとともに、個別の生徒に可能な限り最適化した特性に応じた教育も充実していく。 教職員が新たなカリキュラムに取り組む時間を確保するため、教職員の働き方の見直しの更なる推進を図る。
対応方向例	<p>〈児童生徒と地域社会等の実社会の関わりの機会の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 実社会における課題発見・解決の能力向上に向けた、高等教育機関との連携や民間プログラムの活用によるSTEAM教育の導入の推進 ◇ 児童生徒が科学技術等の様々な分野に触れる機会の創出に向けた、小中学校とスーパーサイエンスハイスクール指定校や工業高校、高等教育機関等の連携の推進 ◇ 金融機関等や企業と連携した起業・ビジネス体験等、各分野における社会体験プログラムの創出 ◎ 高校生の海外におけるフィールドワーク等の活動に対する支援の充実 <p>〈個々の児童生徒の興味・関心・特性に応じた学習の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校と地域が連携した多様な学習機会や校外活動の充実に向けた、コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の一体的な推進及び活性化に向けた支援 ◇ 多様な教員の招き入れに向けた特別免許状*の活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 教員免許状を持たない場合でも、民間企業での経験やスポーツ、文化での活動実績等を持つ場合に、都道府県が実施する資格試験によって有効期限付きの免許状を付与するもの。 ◎ 各学校における多様な教育プログラムの提供に向けた、授業のオンライン配信の実施の検討 ◇ 地域の学校間の連携による、同じ興味・関心を持つ他校の児童生徒との合同学習への支援 ◇ 県及び市町村における不登校の児童生徒向け「学びの多様化学校*」の開校や「校内教育支援センター」の設置の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校。 <p>〈教職員の働き方の見直しの一層の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校と保護者間の連絡手段を原則としてデジタル化するなど、デジタル技術を活用した校務効率化の更なる推進 ◇ 学校行事の絞り込み・重点化や準備の簡素化・省力化等による、学校運営の抜本的な見直しの推進
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 1 : 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 2 : 生涯を通じた多様な学びの機会の充実

施策① : 産業界や地域のニーズを踏まえた社会人の学び直しの促進

施策② : 県民や地域に活力をもたらす多様な学びの促進

重点課題	社会経済環境の変化を踏まえたリスキリングプログラムの提供
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も人口減少に伴う労働力不足や産業構造の転換が見込まれる中、本県が持続的に成長していくためには、生産性の向上や人材の確保に加えて、新たな仕事に適応するための学び直しを促進していくことが重要になる。 ・ リスキリングの必要性に関するセミナーの開催等に取り組んできたこともあり、「東北圏企業におけるリスキリング推進に関する実態調査」(東北活性化研究センター、R6.3)によれば、本県においてリスキリングの「必要性がある」と感じている企業は59.5%と、半数以上に達している。 ・ 一方で、リスキリングに「すでに取り組んでいる」と答えた企業は12.7%であり、今後実施することを検討していると答えた企業を含めても49.4%に留まっている。 ・ 同調査では企業等がリスキリングを推進する上での課題として、従業員や経営者の理解不足のほか「適切なプログラムの実施が困難」といった課題が挙げられていることから、学び直しのニーズを適切に把握し、社会経済環境の変化を踏まえたリスキリングプログラムを提供していく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の生産年齢人口は近年、約1万人ずつ減少している。 ・ 政府は「三位一体の労働市場改革の指針」(R5.5)において、今後、人への投資を行わない企業はますます優秀な人材を獲得できなくなると警告している。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リスキリングに関するセミナーの開催等により、経営者等に対して学び直しの必要性について啓発 ・ 産業技術短期大学校及び山形職業能力開発専門学校において、製造業の企業ニーズも踏まえながら、リスキリングや技術力向上に活用できる公開講座や研修を開講 ・ 従業員の教育訓練参加の旅費や宿泊滞在費といった事業主の負担を軽減する補助制度を創設し、企業のリスキリングへの取組みを促進
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適切なプログラムの提供に向けて、本県における学び直しのニーズを継続的に把握していく。 ・ 適切な学び直しの推進に向けて、県内高等教育機関等の多様な主体との連携により、学習者の特性にも配慮しながら、学び直しのプログラムを提供していく。

<p>対応方向例</p> <p>◎ : 新規</p> <p>○ : 転換</p> <p>◇ : 拡充</p>	<p>〈本県における学び直しのニーズの適切な把握〉</p> <p>◇ 産学官の連携による、県内における学び直しに関するニーズの継続的な把握</p> <p>〈多様な主体との連携等による学び直しへのきめ細やかな支援〉</p> <p>◇ 産学官の連携による、DXやGX等の企業ニーズを捉えたプログラムの提供</p> <p>◇ 県内の学び直しに関する講座等の情報の一元化や検索機能の充実</p> <p>◇ 非正規雇用労働者のスキルアップや、女性や高齢者、障がい者等の活躍促進等に向けた、受講者の特性に対応した教育訓練プログラムの提供</p> <p>◎ 就職希望者と受入れ企業をマッチングした上で、企業が求めるスキルに合わせた学び直しのプログラムを提供するモデル事業の実施</p>
<p>関連する他の政策</p>	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 1 : 次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 3 : 若者の定着・回帰の促進

施策① : 子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成

施策② : 県内大学等との連携による若者の県内進学への促進

施策③ : 県内就業への促進

重点課題	若者の県内進学、県内就職の希望の実現
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 若者は、地域社会や産業の担い手となり、次世代育成の役割も担う大切な人材であることから、地域への愛着や理解を子どもの頃から醸成するとともに、魅力的な学びの場や仕事の創出・確保を進め、その定着・回帰に向けた一連の施策を展開してきた。 一方で、本県の構造的課題である進学・就職期における県外転出は、コロナ禍で一時的に減少傾向がみられたものの、社会経済活動の正常化に伴う東京一極集中の再加速等により、再び増加へと転じており、本県の令和5年の県外への転出超過者数は4,190人で、特に15歳～24歳の若年層の県外流出は3,134人で大部分を占めている状況にある。 若者の定着・回帰の促進に向けては、これまでも様々な取組みを行ってきたが、転出超過に歯止めをかけるため、今後は、政策横断的な視点で施策間の連携を図り、より実効性・即効性のある取組みを進めていく必要がある。 そのため、子どもの頃から地域の良さや魅力などについて学んでもらうとともに、若者の県内進学、県内就職の選択肢を増やすため、若者が希望する学びの場や働く場の創出・拡大に向けた支援が重要となる。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県出身者の県内大学・短大への進学割合は策定時(R1)の28.1%から25.1%(R4)へと減少している。 県内新規高卒者の県内就職割合は策定時(R1)の77.9%から79.5%(R4)へと増加しているが、県内大学・短期大学等卒業者の県内就職割合は策定時(R1)の36.1%から33.4%(R4)へと減少している。 令和5年度高校生アンケートによると本県に足りないものとして、「魅力のある高等教育機関」と回答した割合が39.4%。 県が実施した若者向けのアンケート2023(山形県に縁のある16歳～40歳位が対象)において、将来、山形に住みたくするために必要なものとして、「仕事や賃金に関すること」が最多となっており、また、今住んでいる地域について、不満を感じていることについても、「経済面、賃金に関すること」が最多となっている。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中高生が地域のよさや魅力などについて学んだ成果を発表するコンテストを開催し、子どもの頃からの地域への愛着や理解の醸成を促進 県内大学が連携し、県内高校を対象にした大学等進学説明会等を実施する「大学コンソーシアムやまがた」を支援し、県内高等教育機関への進学を促進

今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 就職活動前の学生を対象として、やまがたの魅力を感じてもらうための合同企業セミナーを開催するなど、県内就職を促進 県外30大学等とUIターン就職促進に関する協定を締結し、県内回帰を促進 東北公益文科大学の公立化・機能強化について、県と庄内地域2市3町、同大学との間で検討を実施(R4～5)
対応方向例	<p>〈子どもの頃から山形で暮らすことに希望を持つ機会の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 子どもが意見を表明しやすく、意見が尊重される地域づくりに向けた、子どもの人権に関する意識啓発の実施 ◇ 子どもの進路に大きな影響を持つ保護者を通じた、県内大学等や県内企業の魅力のPRの充実 ◎ 保護者等が地域の素晴らしさや重要性を認識し、子どもたちに伝えるラーケーション[※]の日の設定の検討 ※ 子供の学び(ラーニング)と、保護者の休み(バケーション)を組み合わせた、平日だからこそできる学校外での学習活動。 ◇ 中高生の頃から県の移住サイトや就職情報サイトを活用した首都圏との生涯収支の比較、山形で働く魅力等の学習による山形の暮らしやすさの理解の促進 ◎ 高校生と県内大学等との連携によるまちづくりなどの地域課題解決に向けた協働活動の場の創設 ◇ 若者たちが集う成人式、同窓会、県人会等の機会を捉えた県内企業の情報発信の強化 <p>〈県内大学に進学する希望を叶えるための支援の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北公益文科大学の公立化・機能強化に向けた取組みの強化 ◇ 県の資源(政策ノウハウ、統計データ等)を活かした県内大学等における魅力的・実践的な教育カリキュラムの提供に向けた支援の強化 ◇ 県内在住者の県立大学の入学検定料、入学金及び授業料減免の検討 <p>〈県内就職に向けた後押しの強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学生UIターン就職促進に関する協定に基づく、県外大学生等の回帰に向けた働きかけの強化 ◇ 市町村や県内企業等と連携した奨学金返還支援のさらなる充実 ◎ 魅力的なキャリアパスや成長機会の提供(大学等で学んだ高度な専門知識を活かせる研究開発、データ分析等に関する研修に対する企業向け支援制度の創設等) ◇ 若者が専門性やキャリアを生かすことができる産業の集積の促進
関連する他の政策	<p>政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 5 : 総合的な少子化対策の新展開</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 4：国内外の様々な人材の呼び込み

施策①：多様なライフスタイルの提案・発信

施策②：移住・定住の促進

施策③：「関係人口」の創出・拡大

施策④：外国人材の受入れ拡大

重点課題	子育て世代をターゲットとした移住・定住の促進
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本県への移住・定住の促進については、令和2年4月に一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターを設立し、県と市町村、産業界、大学などオール山形で移住・定住策を展開してきた。 しかしながら、コロナ禍を経た東京一極集中の再加速等により、地方への移住・定住の推進に向けた環境は厳しさを増している。 そのような中、ふるさと回帰支援センターへの令和4年の移住相談件数は、前年比で5.7%増加の52,312件となり、2年連続で過去最高を記録している。相談者の年齢別では、40歳代以下が約70%を占め、特に子育て世代の移住相談が増加している状況にある。 子育て世帯の移住は、地域社会や産業の担い手である若い世代と、本県の将来を担う子どもの増加につながり、その効果は大きい。 このため、移住の相談が多い子育て世代をメインターゲットに、本県の強みである自然環境や安全・安心な子育て環境を活かし、子育て世帯の移住・定住に重点的に取り組んでいく。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年の内閣府の調査によると、東京圏在住の20歳代の若者のうち、約半数が地方移住に関心を示しており、また、ふるさと回帰支援センターによると、地方移住への関心は増加傾向で、移住相談の約7割が40代以下の若年層となっている。 ふるさと山形移住・定住推進センターの調査によると、令和4年度に山形県へ移住した方の年代は、20～30代が約6割を占めており、移住世帯に占める子育て世帯の割合は約25%（145世帯のうちの36世帯）となっている。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと山形移住・定住推進センター」(R2.4設立)を中心に、県・市町村・産業界・大学等が連携して移住・定住策を展開 子育て世帯が1～3週間程度滞在し、仕事や暮らしを体験するやまがた家族まるごと移住体験モデル事業を3市町で実施(R5) 県外から本県へ移住する40歳未満の若者世帯、及び15歳未満の子どもを帯同する子育て世代に対して、それぞれ支援金を独自に支給(R6) 移住者を対象に市町村・JA等と連携した食(米・味噌・醤油)の支援を実施

	<ul style="list-style-type: none"> 県プロフェッショナル人材戦略拠点、金融機関と連携し、都市部等の副業・兼業人材と県内の中小企業を仕事で繋ぎ、関係人口を拡大
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の山形県への移住を促すため、子育て世帯に訴求力がある自然環境や安全・安心な子育て環境などを活かした効果的な情報発信をしていく。 移住後の教育に対する不安や疑問を解消させるため、教育に関する移住体験プログラムを充実させる。 多様な働き方を望む子育て世帯の移住者に向けて、様々な就労の機会を提供するため、働きやすい環境整備を充実させる。 子育て世帯が安心して子どもを育て、子どもたちが生き生きと生活していくため、移住者が気軽に相談できる体制や困難を抱える子どもの受入れ支援を充実させる。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p>〈子育て世帯に向けた効果的な情報発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ SNS広告など、子育て世代のニーズを捉えたきめ細やかな情報発信の強化 ◇ 本県の各地域における子どもの教育に関するロールモデルの情報発信 <p>〈地域資源を活用した移住体験プログラムの充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 未就学児を対象とした「森のようちえん」など自然体験を活用した親子短期留学の充実 ◎ 地方と都市の2つの学校を行き来し、双方で教育を受けることができる「デュアルスクール」モデル事業の実施 <p>〈子育て世帯が働きやすい環境づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住希望者を対象として実際の職場での業務内容を体験する社会人インターンシッププログラムや円滑な就職につながるリスクリングの充実 ◎ 子育てしながら好きな時間に仕事ができるテレワークなどの柔軟な働き方の推進 ◇ 県の「やまがたスマイル企業」や厚生労働省の「くるみん」「えるぼし」の認定を受ける企業の増加に向けた支援の充実 <p>〈多様な子育て世帯の定住の促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住者が気軽に相談できる方を見つけることができる相談体制の強化 ◎ 県及び市町村における「学びの多様化学校*」の設置による困難を抱える子ども達を対象とした受入の推進 ※ 教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成して教育を行う学校。 ◇ 移住を希望するひとり親家庭を対象としたカウンセリングや相談支援、精神的なケアの充実 ◎ 子どもに地方ならではの体験や知識を提供する、滞在型市民農園等の設置の推進
関連する他の政策	<p>政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 1：学校教育の充実</p> <p>政策 3：若者の定着・回帰の促進</p> <p>政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 5：総合的な少子化対策の新展開</p>

「重点課題とその対応方向」（案） 個票

政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保

政策 4：国内外の様々な人材の呼び込み

施策①：多様なライフスタイルの提案・発信

施策②：移住・定住の促進

施策③：「関係人口」の創出・拡大

施策④：外国人材の受入れ拡大

重点課題	外国人材の受入拡大・定着促進に向けた多文化共生の地域づくり
<p>課題設定等の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本県の生産年齢人口（15歳～64歳）は、昭和50年代の80万人台をピークに減少が続き、令和2年国勢調査では、約58万7千人まで減少している。 一方で、令和5年12月時点における本県の外国人人口は9,111人で、県の総人口に占める割合は0.89%、本県における外国人を雇用する事業所は、令和5年10月には1,174事業所とともに増加している。 今後も人口減少に伴う人手不足が加速することが見込まれることから、あらゆる分野において、外国人材を活用することが重要となる。 また、「技能実習制度」が廃止され、外国人労働者のスキル向上とキャリア形成を支援し、日本での長期的な就労を促進することを目的とした「育成就労制度」が始まり、今後、定着する外国人材が増加することが見込まれる。 そのため、外国人材の獲得競争が激化している中、本県が外国人材から選ばれ、地域で外国人材が活躍するため、多文化共生の地域づくりが重要となる。 <p>（関連する社会経済動向等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月時点における本県の外国人人口は9,111人で、国籍別では、ベトナムが2,677人と最多で全体の29.4%を占めている。 在留資格別では、「永住者」が3,302人で全体の36.2%を占め、以下、「技能実習」2,513人（27.6%）、「特定技能」883人（9.7%）、「技術・人文知識・国際業務」655人（7.2%）などとなっている。 外国人留学生の県内受入数は、現行の実施計画策定時（R1）の293人から320人（R5）となっているものの、東北で最下位、全国では45位の状況。 専門学校の山形V.カレッジ（山形市）は、外国人留学生が日本語を学ぶ日本語学科を県内で初めて2024年4月に開設した。 <p>（関連する現行計画での取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> 県、高等教育機関、県内企業等が連携し、令和4年4月に「やまがたグローバル人材育成コンソーシアム」を設立し、留学生の受入・修学・就職・定着までをサポートする体制を構築 「外国人総合相談ワンストップセンター」において、生活・就労等に関する一元的な情報提供・相談を実施 令和5年度に日本語教育の推進に関する基本的な方針を策定し、令和6年度には、多文化共生に関するプランを策定予定

<p>今後の対応に係る基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人材の受入拡大に向けた取り組みを強化するため、大学や企業等との連携を促進していく。 外国人材と地域住民が互いの文化や価値観を理解し、尊重する地域づくりに向けて、相互交流を促進していく。 外国人材が安心して生活できる地域づくりに向けて、日本語教育をはじめとする生活環境の整備を促進していく。
<p>対応方向例</p> <p>◎：新規 ○：転換 ◇：拡充</p>	<p>〈大学や企業等と連携した外国人材の受入促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 県内で日本語を学んだ外国人材の県内進学に向けて県内高等教育機関とのマッチングの創出 ◇ 外国人材の送出国・機関等へのミッション団の派遣及び現地での合同説明会の開催 ◎ 外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務を担うなど、特に優れた取り組みを行いロールモデルとなりえる事業者を認証、顕彰する制度の構築 ◇ 高度外国人材（留学生等）の雇用の受け皿となる外資系をはじめとした企業誘致の促進 <p>〈多文化共生社会の実現に向けた相互理解の促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 多文化共生に向けた気運醸成を図る国際交流イベント等の充実 ◎ 外国人材の役に立つ情報や県民向けの交流イベントなどの情報を掲載する多文化共生社会に関するポータルサイトの設置 ◇ 教職員や児童生徒に対する異文化理解に向けた教育や言語教育など多文化共生の学校づくりの取組みの促進 ◎ 多文化共生モデル地域の設定による地域住民と外国人居住者の交流に関する優良事例の創出 ◎ 在留外国人等に関わる基本的な法制度と教育・医療等の多文化共生の諸課題に関する知識を有し、その課題解決に向け、関係団体との協働を進める専門人材（多文化共生コーディネーター）の育成 ◇ 県民が初歩的な外国語を学ぶ機会の充実 <p>〈外国人材が安心して生活できる地域づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 日本語に精通する外国人の相談サポーターへの認定 ◇ 日本語教育コーディネーターを核とした日本語教室の開催促進及びやさしい日本語の普及啓発活動の展開 ◎ 公営住宅や空き家対策を活用した外国人材向け住環境の整備 ◎ 外国人子弟の教育環境の充実に向けたインターナショナルスクールの誘致及び日本語教育を行う公立夜間中学、公立国際学校（国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラム※）設置の検討 <p>※ 国際性や探究心などを重視し、認定校の最終試験で一定の成績を残せば、多くの海外大学の入学資格や受験資格が得られる。</p>
<p>関連する他の政策</p>	<p>政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 6：県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 2：競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策 1：やまがたの農業を支える人材の育成と基盤形成

施策①：多様な担い手の確保

施策②：高度人材の育成・活用

施策③：生産・経営基盤の整備

施策④：スマート農業の展開

重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手の経営基盤の強化 ・多様な農業人材の確保
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農業の担い手の減少・高齢化、自然災害の頻発・激甚化など、農業を取り巻く環境の変化が激しくなっている中、本県の農業生産力の維持・発展のためには、地域農業の主要な担い手である経営体の生産基盤を強化し、経営発展を支援する必要がある。 ・ 他方、本県では高齢化で基幹的農業従事者数が年間約 1,400 人減少しており、就農者のさらなる育成・確保や経営の円滑な継承が急務となっている。 ・ また、地域の農地の維持や農村コミュニティ活性化のため、他業種からの新規参入者や副業で農業に従事する「半農半 X」など多様な農業人材を確保・育成する必要がある。 ・ さらに、生産性の向上や自動制御による軽労化、データ分析による経営力の強化などの効果が期待されるスマート農業の普及・拡大に向けては、農業支援サービス事業者の役割が重要である。 ※ 農業支援サービス事業者：農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援等、農業者に対してサービスを提供する事業者 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農政の基本理念を示す「食料・農業・農村基本法」の改正法において、人口減少下における生産水準の維持・発展と地域コミュニティの維持に向け、生産基盤の確保に向けた担い手の育成・確保とそれ以外の多様な農業人材の役割の明確化、農業法人の経営基盤の強化を新たに位置づけている。 ・ リモートワークや副業を解禁する企業が増え、副業で就農する人が増加している。 ・ 農業の生産性向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律が公布され、今後施行予定である。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援と就農支援の窓口を統合した「山形県農業経営・就農支援センター」を開設 (R4.6) ・ 農業関係団体や県、市町村等で構成する「農業経営・就農支援チーム、実践チーム」において、法人化など経営発展に向けた支援を実施 ・ 「山形県農業働き手確保対策協議会」の関係機関と連携し、JAの無料職業紹介やアプリを活用した「やまがた農業プチワーク」、障がい者の農作業従事等を実施

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 衛星リモートセンシングを活用した「つや姫」の生育管理等、産地へのデジタル技術の実装を推進
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域農業を担う経営体の発展支援等を行うとともに、既存の農業者等が経営的な視点で生産活動を実践できるよう、知識習得等に対する取組みを推進する。 ・ 多様な人材を確保するため、新規就農者の育成・確保に加え、東北農林専門職大学における経営力・技術力のある高度人材の育成及びその人材の県内就農を促進する。 ・ 農繁期に必要な人手として農福連携や観光客、副業での農作業従事など働き手の呼び込みなどを推進する。 ・ 生産性の向上だけでなく、農業への参入障壁を下げることに寄与するスマート農業の普及拡大等を推進する。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p><農業経営体の発展支援等の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 基幹的経営体の農地の集約・大規模化・団地化のほか、農業用機械などの生産基盤整備への支援 ◇ 集落営農組織活性化のビジョンづくりと実現に向けた支援 ◇ 地域のリーダー的な法人の育成強化を通して、高度な農林業経営人材の県内での就職先の確保 <p><新規就農者の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 就農希望者の動機付けから就農、定着、経営発展までの各段階に応じた支援や第三者継承等による担い手確保の推進 ◎ 新規就農者の円滑な就農・定着に向け、地域のベテラン農家で研修に加え、トレーニングファームにおける技術習得・実践や離農する農家の園地を円滑に継承する仕組みの構築 ◇ ターゲット（若者、女性、シニア世代など）を意識した農業の魅力に関する情報発信の強化 ◇ 県内での学外実習や就農・就業支援等による東北農林専門職大学卒業生の県内定着の促進 ◇ 東北農林専門職大学キャリアサポート・研修センターにおける研修の充実 <p><働き手確保に向けた取組みの強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農福連携による障がい者の雇用・就労の取組み等の推進 ◇ 観光分野や異業種の企業との連携等による多様な人材の呼び込みの推進 <p><スマート農業技術の活用に向けた人材・組織の育成や環境の整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業普及指導員や営農指導員のスキルアップの強化 ◇ 新規就農者から高齢者まで幅広い生産者がスマート農業技術の活用方法を学ぶ機会や導入に向けた相談を受ける体制の充実 ◇ スマート農機の導入等に向けた生産現場の最適化に対する支援 ◎ スマート農業技術を活用し生産性向上支援等を行う農業支援サービス事業者*の事業展開等に係る支援 ◎ 農業データを利活用し生産性向上等を図る民間サービス導入に係る支援 ◇ 担い手の確保や有機栽培等に向けたスマート農業技術の活用に対する支援
関連する他の政策	<p>政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 2：生涯を通じた多様な学びの機会の充実</p> <p>政策 3：若者の定着・回帰</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 2：競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策 2：収益性の高い農業の展開

- 施策①：「つや姫」「雪若丸」がけん引する力強い水田農業の実現
- 施策②：「やまがた紅王」をはじめとする園芸大国やまがたの振興
- 施策③：国際競争に打ち勝つ力強い畜産業の展開
- 施策④：6次産業化の展開などによる付加価値の向上

重点課題	県産農畜産物の高付加価値化
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産農畜産物は、米や果樹の優れた品質が国内外で高く評価されている一方、人口減少に伴う主食用米等の国内での需要量の減少や消費者ニーズの多様化等がみられている。 ・ このような中で、本県においても、売れる米づくりに向けて県産米のブランド化推進など、農産物の付加価値向上の取組みを推進してきたが、より収益性の高い農業を目指して、農業者あたり産出額や県産農産物の輸出額などを更に高めていく必要がある。 ・ 農畜産物の付加価値を高めるため、米や果樹等における消費者ニーズを捉えたブランド力の向上に向けた取組みの推進や他産業と連携した6次産業化・販路拡大に向けて取り組んでいくことが重要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 世界では人口の増加等により食料需要が増大している。 ・ 国内の米の消費量が年々減少する中、全国各地でブランド米を目指す新品種が開発・販売され、産地間競争が激化している。 ・ 国は、農林水産物・食品の輸出額5兆円(2030年)を目標に「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略(R5.12改訂)」による取組みを推進している。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「つや姫」の高品質・良食味の確保と更なる評価向上、「雪若丸」の認知度向上・購買促進に向け、生産・販売・コミュニケーションの各戦略に基づき事業を推進 ・ 「やまがた紅王」の高品質大玉生産技術の確立、早期のブランド化に向けた生産・流通販売対策を推進 ・ 山形県食肉流通・輸出促進コンソーシアムが設立され、牛肉の輸出基準に対応した食肉処理施設の整備に向けた具体的な検討が開始 ・ 「山形県農山漁村発イノベーションサポートセンター(山形県6次産業化サポートセンター)」を設置し、農林漁業者等による事業化、商品化、販路拡大まで、ビジネスの発達段階に応じたきめ細やかな支援を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県産米の付加価値の向上と水田農業の収益性の向上のため、つや姫・雪若丸の気候変動に対応した高品質な米づくりと認知度向上・購買促進に向けた

	<p>プロモーションを更に強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸大国やまがたの振興に向け、特に「果樹王国やまがた」の維持・発展のため、気候の変化に伴う栽培可能な品目の増加等の状況を捉えつつ、「やまがた紅王」をはじめとした山形県の果樹全体でのブランド化・情報発信の強化等を推進する。 ・ 県産農畜産物の付加価値向上を図るため、生産者と食品業者との連携に基づく新商品の開発等の6次産業化に加え、輸出関連機関との連携を通じた輸出促進や施設整備の促進等による販路拡大を推進する。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p><気候変動に強い米づくり及び高品質・良食味安定生産の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 高温登熟等の気候変動に対応した技術の再確認、基本技術指導の徹底 <p><県産ブランド米のブランド力の強化・更なる認知度の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「つや姫」について、食に関心の高い若者をはじめとした新たな顧客層の獲得に向け、メディアやデジタル技術を活用したプロモーションの推進 ◇ 様々な媒体や機会等を捉え、大粒で食べ応えがある「雪若丸」の特長などをアピールし、他銘柄との差別化を図りつつ、購買意欲を喚起 <p><県産フルーツの情報発信強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「やまがた紅王」の生産拡大や、「やまがたフルーツ150周年」を契機とした多様なプロモーションの展開 ◇ 気候変動や栽培可能な品目の増加等の状況を捉えつつ、それぞれの地域で多彩なフルーツが生産されているという本県の強みを活かし、「フルーツ王国やまがた」として果実全体での戦略的なブランド化を推進 <p><県産農畜産物を起点とした食産業振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ マーケットインの視点に基づく加工品の開発等による6次産業化の推進に向け、県内食品業者の参入や生産者との連携を促進 ◎ 地域の農林水産物の有効活用に向け、地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画する仕組みを構築し、新たなビジネスの創出を支援 ◇ バイヤーの移動の負担が少ないメタバースをはじめとするデジタル技術の活用など、県産農畜産物を使用した加工食品の販路開拓を推進 ◇ グリーンツーリズムをはじめ、伝統野菜や郷土料理等を切り口とした観光産業との連携による付加価値の創出 <p><畜産物の輸出の拡大></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 牛肉の輸出基準に適合する食肉処理施設整備の推進 <p><輸出に関わる事業者間連携の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 現地輸出パートナーとの連携強化による輸出の拡大 ◇ 県産品や観光も含めたプロモーションの実施による輸出の促進 ◇ アジア地域を中心とした新興国における輸出先国・ターゲット層やニーズを捉えた販促活動の展開
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 2 : 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策 3 : 「やまがた森林ノミクス」の加速化

施策① : 収益性の高い林業の展開

施策② : 県産木材の付加価値向上と利用推進

重点課題	森林資源の管理・保全・活用の推進
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県内では、利用期を迎える人工林が増加していることから、森林の有する公益的機能の高度かつ持続的な発揮に向け、森林の適切な管理保全や治山対策等が求められている。 このような中で、本県においても「やまがた森林ノミクス加速化ビジョン」に基づき、スマート林業の推進など、林業の振興・活性化に向けた取組みを進めてきたが、県産木材の供給量が需要に応えきれていない状況が続いていることに加え、気候変動を要因とした豪雨等、災害の頻発・激甚化への対応も必要となっている。 「やまがた森林ノミクス」を更に推進していくため、林業の経営基盤の強化による林業労働生産性の向上や、再造林等の推進を通じた森林の管理・保全による森林の有する多面的機能の増進に加え、カーボンニュートラルの実現等に向けた森林資源の活用などを推進することが重要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラルの実現に向け、森林吸収量の確保・強化、木材や木質バイオマスの有効活用への期待が高まっている。 国は「地球温暖化対策計画」を策定 (R3.10) し、2030 年度の森林吸収量の目標 (約 3,800 万 CO2 トン (2013 年度総排出量比 2.7%)) を設定している。 国は「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」を制定 (R3.10) し、木材利用促進の対象を公共建築物から民間建築物を含む建築物一般に拡大している。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営力・技術力のある高度な農林業人材を育成するため、東北農林専門職大学を開学 精度の高い森林資源情報・地形情報を収集し活用するための航空レーザ測量の実施や地上レーザ計測機器の導入など、資源調査段階におけるスマート林業を推進 森林境界の明確化や森林経営計画の策定支援、路網整備、再造林、高性能林業機械の導入支援等を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 需要の増加に対応し、県産木材の供給量を増やしていくため、路網の整備やスマート林業の推進など、林業事業者の経営基盤を強化することにより生産性を高めるとともに、再造林等を通じた森林の管理・保全による多面的機

	<p>能の発揮へとつなげていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様化するニーズに対応した加工流通体制の強化により、県産木材の付加価値向上と利用拡大を推進する。 林業・木材産業の振興等に加え、企業等によるカーボンニュートラルや自然体験を通じた都市との交流等に係る取組み促進のため、森林資源の活用を推進する。
対応方向例 ◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充	<p><林業経営体の経営基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 東北農林専門職大学を通じた高度専門人材の育成等による林業就業者の育成・確保の推進 ◇ 林業事業者の就労・雇用環境の改善、スマート林業の推進 ◇ 林内路網の更なる開設や改良の推進 <p><再造林等による森林の多面的機能の発揮></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 再造林の推進に向けた伐採事業者と造林事業者のマッチング並びに森林所有者への働きかけの促進 ◇ 低密度植栽や伐採と植林の一貫作業システムなど、低コスト再造林の取組みの更なる推進 <p><県産木材の付加価値向上と利用拡大の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 関係団体と連携した J A S 認定取得の促進 ◇ 県産木材を利用した住宅や非住宅民間施設整備に対する支援の実施 ◇ 広葉樹材の利用拡大に向けた保管施設整備や製品開発・P R 等の推進 ◇ 改質リグニンなど、木材由来の素材を活用した新製品開発の促進 ◇ 付加価値を高めた県産木製品の県外への販路拡大 ◇ 川上から川下までの事業者が県産木材の需給情報を共有するプラットフォームの利用促進 <p><森林資源の活用推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 森林を起点とするカーボンクレジットの創出に向けた検討の推進 ◇ 移住者の呼び込みや都市との交流の契機とするなど、多様な主体の参入や連携による森林サービス産業*の創出 <p>* 豊かな森林空間を活用した健康・観光・教育分野等での体験プログラムや場の提供を行う産業</p>
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 2：競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化

政策 4：付加価値の高い水産業の振興

施策①：水産業の担い手育成による生産基盤の強化

施策②：本県の特徴を生かした水産物の付加価値向上

重点課題	水産業の担い手の確保
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業の担い手の減少・高齢化が進んでいることに加え、水産資源の減少や、近年の気候変動等による漁場環境の変化等がみられている。 ・ このような中で、本県においても、漁業者の確保に向け、準備研修や新規独立漁業者に対する定額給付の実施等に取り組んできたが、担い手不足や高齢化をはじめとする、本県の水産業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。 ・ 本県の水産業の担い手を確保・育成するため、生産から流通、加工、販売に至る水産業全体の強化による成長産業化が必要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地球規模で環境が変化し、サンマ、イカ、サケ等の不漁が長期化している。 ・ 海面漁業の経営体及び漁業就業者数は減少傾向が続いていることに加え、高齢化率が上昇している。 ・ 国は新たな「水産基本計画」を策定(R4.3)し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化に向けた方針を明示するとともに、海業の振興を位置づけ、漁港を海業に利活用するための仕組みを検討していくことを明記した。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「山形県漁業経営・就業支援センター」を開設(R5.4)し、就業相談や研修制度、独立後のフォローアップなど漁業者の段階に応じた支援を実施 ・ 「サクラマス」と「ニジマス」から生まれた山形県初のブランドサーモン「ニジサクラ」が本格デビュー(R5) ・ 「庄内浜ブランド創出協議会」を開催し、ブランド魚種のキャンペーンを実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業の担い手を確保するため、漁業の魅力発信に加え、漁業者の所得向上に向けた漁獲物の高付加価値化等に取り組むことにより、経営基盤の強化等を推進する。 ・ 「ニジサクラ」のブランド化による高付加価値化など、内水面漁業や養殖業の魅力を高めることにより、担い手確保につなげ、つくり育てる漁業の推進等による持続可能な内水面漁業・養殖業を振興していく。 ・ 水産業の担い手の更なる活躍の場を創出するため、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用した海業の展開を推進する。

対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p><漁業就業者の確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 移住定住施策等と連携した本県漁業の魅力発信の強化 ◇ 準備研修や新規独立漁業経営者等への支援制度に関する情報発信の強化 ◇ 外国人材の受入れ・確保の推進 <p><漁獲物の高付加価値化の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 活締め、陸締め、冷やし込みなど高鮮度出荷の技術支援・普及の推進 ◇ 蓄養や増養殖技術の開発・活用の促進 ◎ 蓄養出荷に対応した流通体制の整備 ◇ 「庄内浜ブランド創出協議会」の対象魚種の拡大(部会の設置) ◇ 県内における活魚の流通・販売体制の構築をはじめとした県内外での水産物の販路拡大に向けた支援 <p><漁業者の経営基盤の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 漁業者の漁具の更新や漁獲物の品質向上に向けた設備導入への支援 ◇ 県水産研究所内に設置した『スマート漁業推進部』における、重要漁場の底地形図の作成と漁場環境データを連携させたアプリ開発の推進 <p><水産加工物の付加価値向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 低利用魚・未利用魚の加工品開発の推進 ◇ 他産業との連携や「おいしい魚加工支援ラボ」等の活用促進による水産加工品の開発 <p><内水面漁業・養殖業の振興></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ニジサクラの養殖体制の強化とブランド化の推進 <p><海業の展開による漁村地域の活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 観光、飲食業など、多様な仕事の組み合わせによる収益確保に向けた支援 ◎ 日本海東北自動車道の延伸による道の駅の再整備等を通じた庄内浜の魚の販売とPR強化、地域の海業等関連スポットへの誘導 ◎ 豊かな水域環境や海・漁村の地域資源を活かした移住希望者や若者との交流等の拡大
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 3：高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策 1：IOTなどの先端技術の活用等による産業イノベーションの創出

施策①：先端技術の活用等によるイノベーションの創出

施策②：成長期待分野におけるイノベーションの創出

施策③：イノベーション創出のための環境づくり

施策④：新たな事業の創出をけん引する人材の育成・確保

施策⑤：起業家・スタートアップ企業の創出

重点課題	社会経済環境の変化を捉えた県内企業の新事業創出や新分野参入の促進
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県民の暮らしの安定や地域の活力向上に向け、産業経済の振興・活性化を図るため、新たな価値を生み出す産業イノベーションの創出が重要となる。 本県ではこれまで産業イノベーションの創出に向けて、工業技術センターでの技術相談・共同研究等を通じた製品化支援や、高等教育機関、研究機関等のシーズと企業のニーズとのマッチング等、様々なイノベーション創出の取組みを進めてきたところである。 そうした中で、近年、生成AIや仮想空間等の新技術の台頭、GXの動きの加速、国際情勢の影響等による物価高騰など、世界的に産業を取り巻く環境が激変し、かつ複雑さを増している。 人口減少も加速化する中であって、本県産業経済の活力を将来にわたって維持・向上させていくため、現下の環境変化をチャンスと捉え、産学官金が力を合わせ本県企業のイノベーションをより一層加速させていくことが重要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府は、「科学技術・イノベーションは、我が国の経済成長における原動力であり、社会課題の解決や災害への対応等においてもその重要性が一層増している」としている。 「GX実現に向けた基本方針」では、今後10年間で官民合わせて150兆円を超えるGX投資を官民協力で実現すること等を示している。 洋上風力発電に関し、遊佐町沖が「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望区域」に整理(R5.10)。政府は、遊佐町沖の洋上風力発電事業者の公募を行った(R6.1~7)。 政府は、日本にスタートアップを生み育てるエコシステムを創出し、第二の創業ブームを実現するため、「スタートアップ育成5か年計画」を策定した。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長期待分野(自動車、航空機、ロボット、環境・エネルギー、医療・福祉・健康、食品・農業)での人材育成研修の実施や製品開発支援等による参入支援の実施 DXやGXを推進する設備投資や新分野展開、事業・業態転換などに要する設備投資に対する補助事業の実施 新規創業のための相談窓口にコワーキングスペースを併設した「スタートアップステーション・ジョージ山形」の設置(R3.11月)

今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 様々な社会経済環境の変化を捉えた県内企業等の新たな事業の創出や新分野への参入を促進していく。 また、そうしたチャレンジを後押しするため、企業の経営資源である人材、技術、設備等の充実・活用に関する支援、更には多様な主体との連携を促す取組みを強化していく。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p><企業の新たな事業の創出や新分野への参入支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域産業の競争力強化に向けたデジタル技術の活用促進と企業の実情に応じたデジタル化支援による新たな事業の創出 ◇ 今後、事業化が進む洋上風力発電関連産業の振興と、脱炭素化への貢献が期待される水素関連産業への参入 ◇ バイオテクノロジーをはじめとする県内高等教育機関、研究機関等の研究成果の活用の推進及び関連産業の事業化等への支援 ◇ 県内高等教育機関、研究機関等が有する技術シーズの活用により新たな事業を創出する県内外企業の集積を促進 ◇ 若者や県内企業における地域課題解決型ビジネスの創出や展開に対する支援の強化 <p><新たな価値を生み出すことのできる人材の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内企業におけるXRや生成AI等の先端技術を活用できる人材の育成支援を強化 ◎ 若手社員に対して企業が魅力的なキャリアパスや成長機会を提供するため、大学等で学んだ高度な専門知識を活かせる研修機会の創出に対する支援 ◇ 高校や大学等と連携した起業家や研究者・技術者を目指す人材の育成 ◇ 効果的なプログラムの提供に向けた、産学官の連携による、各主体の強みを生かした学び直しのプログラムの提供 <p><企業等の持つ技術の活用に向けた支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 研究・開発の成果を知的財産権として保護し、活用を促す取組みの推進 <p><研究・開発や新製品の製造等に要する設備投資などに対する支援></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内外の大学との共同研究や研究開発型企業への転換に向けた設備投資等に対する支援の実施 ◇ 開発した技術の商品化に向けた実証や量産化・事業化に向けた設備投資等に対する支援の実施 <p><新ビジネスを生み出す「場」や「仕掛け」の充実・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 異業種との意図しない接触の機会を創出するため、研究機関や企業等の交流に対する支援の実施 ◎ 県内企業の新たな事業創出に向け、国内外のスタートアップ企業等と県内企業とが連携し、共創することができるプラットフォームの構築と運用 ◎ スタートアップ育成に向け、必要な資金調達機会を得るため、ベンチャーキャピタル等の支援者との連携を促進 ◎ 新たなサービスやビジネス展開のため、山形県の地域特性等を活かした実証実験の場を提供
関連する他の政策	<p>政策の柱 5：未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用</p> <p>政策 3：地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 3 : 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策 2 : 地域産業の振興・活性化と中小企業等の成長・発展

施策① : 競争力のあるものづくり産業群の形成

施策② : 地域をマーケットとして雇用創出と所得循環を担う産業の振興

施策③ : 広域的なマーケットの開拓

施策④ : 企業の持続的発展に必要な人材の確保、円滑な事業承継の促進

重点課題	人口減少下における地域産業の持続性の向上・活性化
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足の深刻化、デジタル技術の浸透、副業・兼業など多様な暮らし方・働き方の拡大、物価高騰による地域経済への影響の長期化と賃上げの動きの広がりなど、県内産業を取り巻く環境は大きく変化している。 これまで、地域産業の振興・活性化に向けては、企業のDXの推進や事業承継などを支援したほか、新型コロナの影響により大きな打撃を受ける中、融資や消費の喚起に対する支援等によって企業を支えてきたが、コロナ禍後も予測を上回る人口減少や少子高齢化の進行等により、本県産業を取り巻く情勢は一層厳しさを増している。 今後、人口減少による国内需要の減少と人手不足が更に深刻化し、地域産業の衰退が懸念されている中で、個々の企業において生産性の向上や必要な人材の確保が図られるよう支援を強化するとともに、地域を牽引する活力ある企業の育成や輸出への支援等を通じて地域産業の持続性の向上・活性化を図っていく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内企業は、自動車の電動化による変革などを受け、産業構造の転換等の対応が必要となる業種がある。 DX白書 2023 によると、中小企業におけるDXの取組みの遅れは顕著であり、DXを推進するために必要となる人材が不足している。 本県の外国人を雇用する事業所は増加傾向にあり、令和 5 年 10 月には 1,174 事業所と過去最高となった。 政府は従業員 2,000 人以下の企業を「中堅企業」と新たに法的に位置づけて重点支援する産業競争力強化法が公布された。 県内企業の経営者の平均年齢 (64.42 歳) は全国で 4 番目、東北で 2 番目に高く、多くの企業が事業承継の適齢期を迎えている一方、県内企業の 46.6% は後継者の目途が立っていない状況である。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官金 18 機関による山形県DX推進ラボを創設し、DXに係る一元的な相談対応等を行うDX推進コーディネータを中心として、AI・デジタル化等の専門家の派遣など、企業のDXの取組みを伴走支援 支援金の支給を通じて女性非正規雇用労働者の賃上げや正社員化を支援 「事業承継・引継ぎ支援センター」による、事業承継診断から個別支援までのワンストップ支援を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 企業の生産性を向上し、地域産業の持続性を高めるため、個々の企業に応じたDXの推進に向けた取組みなどを支援するとともに、リスクリングや就

	<p>業環境の改善などの人材育成・確保に向けた取組みを促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> さらに、地域産業の活性化に向けて、若者や高度人材の活躍につながる企業の誘致・育成、県外への販路開拓、地域の産業・雇用を支える企業への支援などを推進する。
対応方向例	<p>◇ : 拡充</p> <p>○ : 転換</p> <p>◎ : 新規</p> <p>＜県内企業のDXの推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ デジタル技術の活用に向けた機運醸成とDX推進ラボを中心とした現状分析から推進計画の策定・実行までの伴走支援の強化 <p>＜多様な人材の育成・確保＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 産学官金の連携によるリスクリングの推進体制の構築や実施に向けた啓発 ◎ 「リスクリング宣言制度」や宣言企業に対する支援制度の創設 ◇ 従業員の処遇改善や働き方改革推進に向けた意識の醸成を含む支援の充実 ◇ 男性の育休取得率の向上や女性の働きやすい職場づくりへの支援の強化 ◇ 副業・兼業を希望する人材と県内企業とのマッチング等の更なる推進 ◎ 高齢者の活躍促進に向けた時間や労力など高齢者に適した仕事の掘起こしを進めるとともに、効果的なマッチングの仕組みの検討 ◇ 外国人雇用に関する課題解決に取り組む企業への支援の充実 ◎ 外国人材が企業の新たな価値創造に貢献できる業務を担うなど、特に優れた取組みを行いロールモデルとなりえる事業者を認証、顕彰する制度を構築 <p>＜県内企業の輸出等の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 海外との人的ネットワーク等を活用した国際人材の受入や輸出の促進 <p>＜若者や高度人材の活躍の場となる企業の誘致や変革等の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ サテライトオフィスの誘致など、デジタル人材の活躍と県内企業のデジタル化等の推進につながるデジタル関連産業の誘致・育成の推進 ◇ 若者の就職先として希望が多いIT・デザインなどのソフト産業や研究開発型企業の誘致・育成の推進 ◇ 社会経済環境の変化や社会のニーズを受け、事業や業態・業種の転換等により、変革を目指す企業への官民連携による伴走支援等の推進 <p>＜地域の産業や雇用を支える中核的な企業への支援＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域内の企業との取引拡大を視野に、各産業支援機関等と連携し、地域中核企業の掘り起こし・育成と地域内企業とのネットワークの強化を推進 ◎ カーボンフリーエネルギーの供給などによる先進企業の誘致・集積を促進 ◎ 雇用の確保やより高い付加価値の創出に向け、中堅企業や株式市場への上場を目指す企業への支援制度の創設 <p>＜新たな事業展開に結びつく事業承継の促進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 企業が事業承継について早い段階から考え、早期に着手できるよう、事業承継診断の実施や意識醸成のためのセミナー開催を拡充 ◇ 事業承継を契機とする企業の新事業展開や第二創業に向けた支援の強化
関連する他の政策	<p>政策の柱 1 : 次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 2 : 生涯を通じた多様な学びの機会の充実</p> <p>政策 3 : 若者の定着・回帰の促進</p> <p>政策 4 : 国内外の様々な人材の呼び込み</p> <p>政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 6 : 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 3：高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化

政策 3：国内外からの観光・交流の拡大による地域経済の活性化

施策①：観光地域づくりの推進

施策②：戦略的な誘客促進

施策③：地域の特性や魅力を活かした多様な交流の促進

重点課題	観光マーケティングに基づいた観光の高付加価値化
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナの影響により観光需要は大きく減少したが、令和5年5月より新型コロナが感染症法上の5類感染症へ移行したことで、訪日外国人旅行者数が増加するなど、国内外の観光需要は高まっている。 観光は多様な経済効果をもたらす裾野の広い産業であるため、本県ではインバウンド需要をいち早く取り込むためのプロモーションや精神文化、山岳資源、美食・美酒、フルーツなど、山形ならではの観光資源を活用した誘客を促進したものの、本県の2023年の観光消費額はコロナ禍(2019年)前を下回っており^{※1}、更なる観光・交流の拡大に向けた取組みが必要である。 今後、観光消費額の増加に向けて、県内外との多様な交流を生み出していくことに加え、地域の多様な関係者の連携により、マーケットインの発想に立った付加価値の高いコンテンツの提供や受入環境の整備を進め、高付加価値旅行者^{※2}を誘致することなどが必要である。 <p>※1 観光庁 旅行・観光消費動向調査及び訪日外国人消費動向調査 ※2 高付加価値旅行者：着地消費額100万円以上/人の訪日旅行者</p> <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 旅行者は、情報収集の場面で「旅行中に現地の情報を検索する」、予約や購入の場面では「スマホで予約する」「インターネットで旅行商品を買う」とデジタルに多く依存しており、旅行形態については、「宿泊施設と交通手段を別々に自分で購入していく旅行」に変わるなど、個人で自由に動く旅行が増加。 政府は、「持続可能な観光」「消費額拡大」「地方誘客促進」をキーワードに、これまで以上に質の向上を重視した観光への転換を図る施策を展開している。 地域に根付いた自然や文化などの日常の「暮らし」に関わるコンテンツが国内外の旅行者にとって現地ではしか体験できない魅力的な非日常体験として価値が向上している。 訪日旅行者のうち、高付加価値旅行者は全体の1%に過ぎないが、消費額は約14%を占めている。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 山形ならではの観光資源を活用したツーリズムの推進 先進的な知見を有するアドバイザーのもと、誘客企画を検討 県観光情報ポータルサイト「やまがたへの旅」の充実や多言語化、各種SNSを活用した多言語での情報発信等 台湾、中国、香港、韓国及びASEAN等への誘客プロモーションの実施

今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 付加価値の高いコンテンツの造成等を促すため、観光DXの推進により、旅行者のデータ(国籍や移動・決済データ等)を収集・活用していく。 「マス旅行者」「地域らしい体験を求める旅行者」「高付加価値旅行者」の各層から選ばれる観光地域づくりを推進するため、多様な主体や他産業と連携しながら、ソフト・ハードの両面での質の向上を促進していく。 本県の強みである食、産業、自然、文化などを活用した多様な交流を促すため、施設や環境の整備等を推進していく。
対応方向例	<p>＜観光DXの推進による、多様化する旅行者のニーズの把握＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 観光マーケティングやデジタルを活用できる人材の育成 ◎ 地域における観光地域マーケティング戦略の策定の支援 ◇ 消費額(クレジットカード決済データ)、位置情報データ(GPS、基地局)などのデジタルデータを活用・分析し、旅行者のニーズを多角的に把握するとともに、DMO等のコンテンツ造成を促進 <p>＜魅力的な体験等を提供できる地域づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ DMO・DMC等と連携し、ターゲットを想定した上で、その嗜好に応じた本県ならではの観光資源を活用した体験型コンテンツの充実や、時節に応じた魅力や特別感などを味わえるコンテンツの提供 ◇ 近隣県・他地域との連携や、農業や工業等他産業との積極的な連携を通じた新たなコンテンツ、ツアー、土産品の造成を強化 ◇ 体験を中心とした本県の魅力をストーリーと合わせて発信し、誘客を促進 ◇ 上質な観光地づくりに向けた、宿泊施設の改修、バリアフリーへの配慮、多言語化の推進 <p>＜高付加価値旅行者に選ばれる魅力づくり＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 歴史や文化を深く理解した上で、広範囲・長時間にわたり旅行者に同行し、優れたホスピタリティを発揮できるスルーガイドの発掘や育成の場の創出 ◎ 高付加価値旅行者に対応した高品質かつ特別な(ここだけの)滞在体験を提供出来る宿泊施設の進出に向けた検討 ◇ 航空業界や交通業界と連携した高付加価値旅行者向け一次交通、二次交通の提供に向けた取組みの推進 ◇ 高付加価値旅行者を顧客に持つ、ツアーオペレーターとのコネクション形成や、近隣県・他地域と連携した誘客の促進 <p>＜観光の高付加価値化に寄与する人材の育成＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域の関係者が一体となって観光地域づくりを進めていくため、観光を通じた持続可能な地域づくりを牽引できる人材(観光地経営人材)の育成の場の創出 ◎ 地域で観光コンテンツを作り、運営するために関係者をコーディネートできる人材の育成に向け、アドバイザーの派遣やノウハウの共有を推進 <p>＜多様な交流を呼び込む施設や環境等の整備＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 多様な交流を呼び込む拠点となる施設整備の推進 ◇ 文化芸術活動・スポーツを通じて交流を促す事業の推進や情報発信の強化
関連する他の政策	<p>政策の柱 2：競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化 政策 2：収益性の高い農業の展開</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 1 : 大規模災害への対応など危機管理機能の充実強化

施策① : 災害に強い強靱な県土づくり

施策② : 自助・共助による地域防災力の向上

施策③ : 県民を守る災害対応力の充実

施策④ : 雪害防止に向けた雪に強い地域づくり

施策⑤ : 緊急事態に対する対応力の強化

重点課題	自助・共助に対する支援や、避難所の環境整備等に関する支援の充実
<p>課題設定等の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1月に発生した能登半島地震や、近年の災害の教訓からも明らかであり、大規模な災害が発生した際の行政等による「公助」には被災者に届くまでの時間的、またマンパワー的な限界があることから、「自助」及び「共助」が重要となる。 地域の「共助」の中心となる、地域の防災活動に当たる自主防災組織の組織率は、自治会へのアドバイザー派遣による立ち上げ支援等の取組の成果もあり、令和4年4月時点で91.8%と、全国平均(84.7%)を上回っている。 一方で近年では、組織化した自主防災組織について、高齢化や担い手不足により、実際の災害時に組織としての力を発揮できるかが不明瞭であり、組織活動が実効性を持つための支援と、担い手の確保が必要である。 また能登半島地震の際には、津波警報が解除される前に帰宅する住民がいるなど、危機感の薄さについて指摘があり、防災意識を更に向上させる必要もある。 今後は、自助、共助が効果的になされるよう、情報収集・情報発信の体制の強化や、避難所の環境整備等に対する支援に向けた県内外との連携体制などを更に充実していく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府が令和5年5月に修正した「防災基本計画」には、新たに「多様な主体と連携した被災者支援」、「国民への適切な情報伝達」、「デジタル技術の活用」等が盛り込まれた。 新たな国土強靱化基本計画(R5.7)では、基本的な方針として新たに「デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化」と「地域における防災力の一層の強化(地域力の発揮)」が盛り込まれた。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路等における橋梁耐震化や道路整備、流域治水、土砂災害防止対策等により、災害を見据えた社会資本整備を着実に推進 3月11日を「県民防災デー(防災点検の日)」に制定(R6)し、啓発活動や防災点検を推進 防災士養成講座の実施等により、住民による避難所設置・運営等を主導で

	<p>きる人材を育成</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル地区を設定して、地域住民や地域包括支援センター等と連携し、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を促進
<p>今後の対応に係る基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災力の向上のため、地域の防災組織の活動内容の更なる充実を図る。 地域の防災意識の向上を図るため、従来の組織単独の訓練にとどまらず、地域における多様な主体間の連携を促進し、参加率の向上を図るとともに、地域特有の防災課題に応じた訓練を充実させる。 家庭における防災意識の向上を図るため、教育機関との連携を強化し、子どもを通じた防災意識の向上を図る。 デジタル技術も活用した速やかな情報収集・情報発信や、広域連携の実効性の確保等により、自助・共助に対する支援を充実させていく。
<p>対応方向例</p> <p>◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充</p>	<p>〈地域の防災組織の活動内容の更なる充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ ブッシュ型の自主防災アドバイザーの派遣による、自主防災組織の立ち上げや活動の活性化等、地域の事情に応じた備えの推進 ◇ 発災時の自主防災組織の主体的な避難所運営に向けた、避難所の立ち上げ及び運営に関する訓練の促進 <p>〈地域における防災の担い手の確保の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 専門的な知識やスキルを持つ、地域における共助の中心となる人材の育成 ◇ NPO等の各種団体と自主防災組織の連携による、避難行動要支援者に対する支援の充実 <p>〈多様な主体間の連携による地域の防災意識の向上〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 学校と自主防災組織等、地域の組織が連携した地域特有の防災課題(沿岸部での津波、河川流域での洪水等)に応じた訓練の推進 ◇ 学校での防災教育におけるデジタルコンテンツの活用の促進 <p>〈行政による自助・共助への支援の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 住民の円滑な避難や配慮を要する避難者等へのきめ細かな支援に向けたデジタル技術を活用した情報収集と情報発信の強化 ◇ 災害時に、県内外の専門的な技術を有するボランティア団体等と自治体等をつなぐ中間支援機能の強化 ◇ 物資提供等の応援協定の実効性の確保に向けた協定を締結している企業や自治体等と連携した受援に関する訓練の継続的な実施
<p>関連する他の政策</p>	

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 2 : 暮らしの様々なリスクへの対応力の強化

施策① : 様々な犯罪の予防と消費者保護の推進

施策② : 交通事故防止のための取組みの強化

重点課題	<p>高齢化やデジタル技術の進展など、社会情勢の変化に応じたリスクへの対応強化</p>
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 近年、本県における消費生活相談件数は、啓発活動の効果もあり全体としては減少傾向にある一方で、高齢者及び障がい者による消費生活相談件数は増加傾向にある。また特殊詐欺被害においては、高齢者が被害件数全体の7割弱を占めている。 高齢者等は判断力の低下や不足から消費者被害に遭いやすく、本人への普及啓発のみでは効果が限定的である。 本県では近年、一人暮らし高齢者が増加傾向にあり、今後も同様の傾向が見込まれることから、地域の協力のもとで、被害の防止に向けた取り組みを強化する必要がある。 また交通事故についても、本県における事故総数は減少傾向にあるものの、県内の65歳以上の運転免許保有者数は年々増加しており、事故総数全体に占める高齢ドライバーの割合も増加傾向にある。高齢者の事故防止に主眼を置いた対策を進めていく必要がある。 加えて近年では、県内のサイバー犯罪の検挙件数・相談件数は増加傾向にあるほか、SNS等を利用した詐欺など、デジタル技術を活用した犯罪が次々と発生しており、対応を強化していく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の高齢者(65歳以上)が当事者となる消費生活相談は相談全体の3割を超え、障がい者が当事者となる消費生活相談も増加傾向にある。 本県の令和5年の特殊詐欺被害の認知件数は47件で前年比同数であり、うち65歳以上の高齢者被害が占める割合は66%となっている。 本県の一人暮らし高齢者は49,900人(R5.4)で、前年に比べ3,269人増加している。 <p>(関連する現行計画での主な取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがた110ネットワーク」等を活用した防犯情報の発信や、防犯講座の開催、消費生活センターと連携した特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた出前講座の開催等により、県民の防犯意識向上を促進 情報共有や協議等を行いながら、見守り体制の強化を図ることを目的に、山形県消費者安全確保地域見守りネットワーク協議会を設立 令和5年11月から、一人暮らしや交通手段のない高齢者について、自宅訪

	<p>問による運転免許証の自主返納が可能となる制度を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒及び保護者への安全なネット利用に関する普及啓発活動や、企業、団体等へのサイバー犯罪被害防止講話による広報啓発活動を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯や障がい者などの様々な被害の防止のため、官民一体となった体制の整備等により、地域における防止対策を強化していく。 高齢者の交通事故の防止に取り組むとともに、デジタル技術を活用し、事故を未然に防ぐ取組みも実施していく。 デジタル技術を活用した犯罪への対応のため、関係機関との連携等により、日々進歩する技術や変化する手法への対応力を強化していく。
対応方向例	<p>〈地域における官民一体となった被害対策の推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 日常生活における「ながら見守り」、事業者による防犯CSR活動など、地域における自主的な防犯活動・対策の促進 ◇ 市町村に対して、地域包括支援センターや警察などの関係機関、民生委員などの地域の関係者を構成員とする「地域見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)」の設置に向けた啓発と支援の実施 ◎ 福祉機関や金融機関等と連携した認知機能の低下前からの適切な消費、資産管理・運用等に向けた支援体制の構築 <p>〈高齢運転者に主眼を置いた交通事故防止に向けた取組の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 身体能力と運転技能を自覚させる参加・体験・実践型の運転教育の推進 ◇ 運転免許証を自主返納した高齢者に対する様々な特典やサービスを提供する協賛事業者の募集・登録及び高齢運転者への制度の周知の推進 ◎ 民間企業との連携等による、AIの活用等による事故リスクの高い地点の「見える化」による交通事故防止対策の推進 <p>〈デジタル技術を活用した犯罪への対応力の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 金融機関と連携したSNS型詐欺の被害防止対策の強化など、手口に応じて多様な主体と連携した啓発活動の推進 ◇ サイバー犯罪被害の潜在化を防止するため、県民や事業者等による通報や相談の促進
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」（案） 個票

政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 3：保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現

施策①：県民一人ひとりの主体的な健康づくりの促進

施策②：質の高い医療の提供

施策③：誰もが居場所と役割を持って暮らす支え合いの地域づくりの推進

重点課題	いつまでも健康で生きがいを感じられるための取組みの推進
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本県の健康寿命は男性が 72.65 歳で全国第 24 位、女性が 75.67 歳で全国 23 位であるが、平均寿命と健康寿命の差は、男性が 8.74 年、女性が 11.71 年と差があり、「健康長寿日本一」の実現のためには、健康寿命の延伸により、この差を縮小していくことが重要である（全国の平均寿命と健康寿命の差は男性 8.73 年、女性 12.06 年）。 令和 4 年県民健康・栄養調査結果によると、20 歳以上の世代で食塩摂取目標量を超えているほか、男性の幅広い年代において肥満者が増加しているなど、引き続き生活習慣の改善の推進が必要である。 本県では、ウォーキングプロジェクトや、「減塩・ベジアップキャンペーン」等の健康づくり県民運動の展開により県民の健康づくりを推進してきたが、コロナ禍もあり、地域・企業等による健康づくり事業への参加者数は、令和 2 年度以降は減少傾向にある。 そのため、健康寿命の延伸に向けては、県民の健康づくりを促す従来の取組みは継続しつつも、県民が日々の生活の中で、意識せずとも自然に健康になれる環境づくりも進めていく必要がある。 加えて、今後、生産年齢人口が減少し、高齢者の増加が見込まれることから、認知症、フレイル予防など健康寿命の延伸に向けた取組みと合わせて、高齢者の就労と社会参加の促進により、人生 100 年時代を見据えた、いつまでも健康で活躍できる社会を実現することが重要となる。 <p>（関連する社会経済動向等）</p> <ul style="list-style-type: none"> R6～R17 年度で展開される政府の国民健康づくり運動「健康日本 21（第三次）」では、「誰一人取り残さない健康づくり」を推進するとともに、ICT の利活用など実効性をもつ取組みを重点化している。 本県の高齢者（65 歳以上）の有業率は、現行計画の策定時（H29）25.2% に対し、R4 は 27.4% と順調に推移している。 本県における、高齢者の新規就業者の掘り起こしによる就業者数は、令和 2 年度以降、毎年 300 人を超え、指標値を上回り順調に推移している。（人手不足の状況が続く企業側のニーズと合致） <p>（関連する現行計画での主な取組み）</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキングプロジェクトの展開、「やまがた健康づくり応援企業」の認定や減塩・ベジアップキャンペーンなど、多様な主体と連携・協力して健康づ

	<ul style="list-style-type: none"> くり県民運動を実施 総合的な介護・フレイル予防プログラムを作成し、「通いの場」における活用を促進 高齢者層の労働意欲喚起を目的としたセミナーや、高齢者と県内企業のマッチングを図る合同企業説明会を開催 山形県シルバー人材センター連合会にコーディネーターを配置し、高齢者が就労する企業を開拓
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活に密着した健康づくりを推進するほか、デジタル技術も活用しながら、県民の日頃からの健康づくりに対する意識醸成の取組みを効果的に進めていく。 高齢者が地域で活躍し、社会に貢献し続け、生きがい、やりがいを感じられる機会を創出するため、多様な就業機会の確保と地域活動への参加を促進していく。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p>〈生活の中で自然に健康になれる環境づくりの推進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 健康習慣の定着に向けた、スポーツイベントや観光などの県内の各種キャンペーンと連携した普及啓発活動の実施 ◎ データやデジタル技術を活用した健康づくりの推進（山形大学による県民の健康に関するコホート研究の成果活用やスマホアプリ・ウェアラブル端末など） ◇ 健康経営等の健康づくりに取り組む企業・団体等の増加に向けた、「やまがた健康づくり大賞」の周知の促進 ◇ 減塩・ベジアップによる健康な食事の定着に向けた、個別企業や大学の食堂、飲食店等へのアドバイザー派遣 <p>〈健康な高齢者の多様な就業機会の確保や地域活動への参加の促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 高齢者の多様な就業機会の確保に向けた合同企業説明会等の開催、充実 ◎ 高齢者の活躍促進に向けた時間や労力など高齢者に適した仕事やボランティアの掘り起こしを進めるとともに、効果的なマッチングの仕組みの検討
関連する他の政策	<p>政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 6：県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 4 : 多様な力の結集による地域コミュニティの維持・活性化

施策① : コミュニティを支える多様な主体の育成・活用

施策② : 暮らしやすく魅力的なコミュニティづくりの促進

重点課題	地域コミュニティの新たな担い手の確保や様々な主体との連携促進
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本県の「地域運営組織数」は、令和5年度は71組織であり、平成30年度の33組織に比べ2倍を超えて増加しており、地域づくり活動の基盤形成に関して進捗が見られる。 一方で、少子高齢化を伴う人口減少に加え、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加などライフスタイルの多様化が進んだことにより、本県においても住民同士のつながりが希薄化するとともに、地域を支える担い手が不足し、自治会、町内会等の地域コミュニティの衰退の加速が懸念されている。 地域コミュニティの衰退は、世帯の孤立を加速させ、災害発生時に相互に助け合う「共助」機能の低下、虐待等の家庭問題の潜在化などに繋がる。 村山地区を対象とした地域コミュニティ現状調査によると、地域活動への参加状況は、約6割の地域コミュニティで参加者が減っており、また、今後、必要な活動としては、「大学や民間事業者との連携が必要」と考えている人の割合が多い。 地域コミュニティの維持・活性化に向け、都市部、農村部等の地域の実情に応じ、若者や在住外国人等の新たな担い手の参加を促すとともに、様々な主体との連携を強化していく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域運営組織数」は、総務省による令和5年度調査では、全国874市区町村において7,710組織となっており、平成28年度の3,071組織に比べ約2倍以上に増加している。 「地域運営組織」が継続的に活動していく上での課題として多く上がるものは、活動の担い手育成や職員の確保等、人材に関するものとなっている。(R6.3 総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査」より) 本県においても、コロナ禍で地域づくり活動が停滞するとともに、少子高齢化や人口減少が進み、活動の担い手不足等により地域コミュニティ機能が弱体化している。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域づくり人材の育成に向け、市町村職員や地域のリーダーに関する研修会や、地域課題に応じた研修会を開催 デジタル技術の活用や人材育成など、様々な地域課題に対応できるアドバイザーと市町村職員との相談会を開催 酒田市日向地区において、農村RMO(農村型地域運営組織)の形成に向け、地域の営農組織や自治会、企業等と連携した協議会を設立

今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 若者や在住外国人の地域コミュニティに参加する動機付けを強化するため、情報発信を充実させるとともに、デジタル化による効率化を促進していく。 地域コミュニティが機能し、地域での暮らしを維持するため、県内大学や民間事業者等の様々な主体との連携促進に向けた取組みを強化していく。
対応方向例	<p>〈地域コミュニティへの若者等の確保に向けた取組みの充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 若者による地域コミュニティ活動を評価、表彰する制度の創設によるPRの強化 ◎ オンライン会議の実施や電子回覧板の活用など、地域コミュニティ活動のDXに向けた実証事業の推進 <p>〈地域コミュニティの様々な主体間連携の促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 人口減少に対応した地域コミュニティの在り方を考える機会の充実 ◎ 単独では立ち行かなく維持が困難となる地域コミュニティを補い合う連携や広域化を促す仕組みの検討 ◎ 町内会・自治会単位の組織と学校地区等の広域コミュニティ組織の役割分担の推進 ◎ 地域コミュニティの様々な団体の活動実態を把握し、関係者の間に入って適切に調整するコーディネートを行う人材育成に向けた支援の強化 ◎ 地域振興や地域課題の解決に関心がある企業や大学、個人(関係人口)と地域をマッチングする仕組みの構築 ◇ 農村RMO(農村型地域運営組織)の形成に向けた、地域の営農組織や自治会、企業等の連携促進に向けた支援の充実 ◎ 地域コミュニティ活動の活性化に向けた、成功経験のあるコミュニティや研究者との情報交換の実施 <p>◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充</p>
関連する他の政策	<p>政策の柱 1 : 次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 4 : 国内外の様々な人材の呼び込み</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 5：総合的な少子化対策の新展開

施策①：若い年齢での結婚の希望の実現を後押しする取組みの強化

施策②：安心して妊娠・出産・子育てできる環境づくり

施策③：出生数増加の鍵となる若者の定着・回帰の促進【1-3③の再掲】

施策④：子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化

施策⑤：地域アプローチによるきめ細かな少子化対策の展開

重点課題	若い世代の結婚・子育ての希望の実現に向けた支援の充実
<p>課題設定等の考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本県では、誰もが安心して子どもを産み、幸せに子育てができるように、「子育てするなら山形県」を掲げ、0～2歳児の保育料の無償化に向けた段階的負担軽減など、ライフステージに応じた切れ目のない総合的な少子化対策に力を入れてきた。 政府においても、2030年代に入るまでを少子化対策のラストチャンスとして、「子ども未来戦略」を策定し、令和8年度までを集中期間とする「加速化プラン」を実施している。 一方で、全国で令和5年に生まれた子どもの数は、72万7,277人で過去最少となり、婚姻数は47万4,717組であった。本県においても若年女性の進学、就職による流出が続いたことにより、出生数5,151人、婚姻数2,971組となり、ともに過去最少を記録した。 背景として、結婚や家庭を持つことに対する経済的な負担、子育てがキャリアを築くための時間的な負担になることなど、様々な要因が複合的に関連しているものと考えられる。 そのため、これまでの総合的な少子化対策を土台に、政府の「加速化プラン」とも連動しながら、結婚、子育てに明るい将来展望を描くことができるよう、若い世代の結婚観・家庭観の醸成を図りつつ、結婚・子育ての負担を社会全体で軽減し、結婚・子育ての希望の実現に向けた切れ目のない施策を市町村とともに展開していくことが重要となる。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度県政アンケート調査(18～29歳未婚者)によると、「いずれ結婚するつもり」の回答が84.0%で、平成30年調査時88.8%と比較し、結婚への意欲が低下している。 結婚するために活用したい支援は、「結婚に伴う費用に対する支援(結婚式や転居費用への助成)」が28.3%で最も割合が高い。 子どもを育てやすい環境づくりに必要な取組みは、「保育料・教育費など経済的負担の軽減」が54.5%で最も割合が高く、次いで「扶養手当、児童手当などの充実」が42.9%、「子育てに理解のある職場づくり」が27.2%となっている。 男性の収入と有配偶率の間には、強い相関関係があり、令和4年就業構造基本調査によると、本県男性の30～34歳の年収別有配偶率は、200万円台が約15%に対し、400万円台は約50%と、その格差は3倍を超える。
	<p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い世代の結婚観や家庭観を醸成するため、高校生や大学生、若手社会人

	<p>向けのライフデザインセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「やまがたハッピーサポートセンター」にAIを活用したマッチングシステム「Aiナビやまがた」を令和4年11月に導入 「保育料無償化に向けた段階的負担軽減」を実施し、子育て世代の経済的負担を軽減
<p>今後の対応に係る基本的な考え方</p>	<ul style="list-style-type: none"> 結婚や妊娠・出産、子育てに前向きな将来展望を持つ機会を充実させるため、将来の人生設計について考える機会や意識啓発を強化する。 出会いの機会を充実させるため、市町村等との連携による広域的な出会いの場を創出する。 結婚・子育てに係る経済的負担を軽減するため、若い世代の所得向上に向けた取組みや経済的支援を充実させる。 子育ての時間的負担を軽減するため、子育てを支援するデジタル技術の導入や子育てサービスへの支援等を充実させる。
<p>対応方向例</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充 	<p>〈結婚や妊娠・出産、子育てに前向きな将来展望を持つ機会の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 中高生の頃から自らの価値観や目標に基づいて、結婚や子育て、仕事などを含めた将来の人生設計について考える機会の充実 ◎ 将来の妊娠のため必要な健康管理や、加齢に伴う妊よう性の低下等に関するプレコンセプションケアのセミナーの開催等による意識啓発の促進 <p>〈出会いの機会の充実〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町村や企業等との連携による婚活イベントの共同開催の促進 ◎ マッチングシステム「Aiナビやまがた」の隣県等との連携の促進 ◇ 多くの若者が集まる成人式やスポーツイベント等の機会を活用したやまがたハッピーサポートセンターへの登録の促進 <p>〈結婚・子育てに係る経済的負担の軽減〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 若い世代の賃金向上や正社員への転換に向けた支援の充実強化 ◇ 子どもの給食費等に対する市町村と連携した経済的な支援の検討 <p>〈子育ての時間的負担の軽減〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 家事・育児の負担が女性に偏っている現状を踏まえ、企業や経済団体と連携し、男性の育休取得や、家事・育児参画促進に向けた取組みの強化 ◇ 家事支援サービスの利用促進等、共働き家庭のニーズに対応する子育て支援サービスの充実強化 <p>〈市町村の状況に応じた支援の強化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 市町村が行う結婚支援や子育て支援サービスについて、区域を超えた連携や受入れを行うための広域的調整機能の強化
<p>関連する他の政策</p>	<p>政策の柱 1：次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 3：若者の定着・回帰の促進</p> <p>政策の柱 4：県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 6：県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備</p>

「重点課題とその対応方向」(案) 個票

政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり

政策 6 : 県民誰もが個性や能力を発揮し、活躍できる環境の整備

施策① : 一人ひとりの多様な社会参加・就労の促進

施策② : 外国人の受入環境の整備

施策③ : 多様な主体による社会的課題の解決に向けた取組みの促進

施策④ : 働き方改革の推進

重点課題	包摂性・寛容性の高い地域社会の実現に向けた取組みの強化
課題設定等の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化を伴う人口減少が進行する中、地域社会や産業の活力を維持・向上させていくためには、多様な人材の活躍が重要であり、県民誰もがそれぞれの能力を発揮できるように後押しすることが重要となる。 ・ これまで、女性も男性も活躍できる環境づくりや障がい者がいきいきと暮らせる社会の実現に向けた取組みなどを実施してきたが、家庭、地域における固定的な性別役割分担意識は根強く残り、企業における女性の管理職登用割合や障がい者実雇用率の全国順位は指標値を下回っている。 ・ そのため、家庭、地域、職場等のいかなる場面においても、お互いを理解し、お互いの人権を尊重し合い、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが自分らしく活躍できる包摂性・寛容性の高い地域社会の実現に向けた取組みを強化することが重要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての子どもや若者が将来にわたって幸せな生活ができる社会を実現することを目的とした「子ども基本法」が令和 5 年 4 月施行された。 ・ 子ども・若者の権利を尊重しながら、その意見を聴き反映するため、「山形県子ども会議」の開催が予定されている。 ・ 令和元年度ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画及び女性活躍に関する県民意識調査によると、「夫は働き、妻は家庭を守る」との考えに対し初めて「反対」が 5 割を超えたものの、固定的な性別役割分担意識は根強く残っているという結果になっている。 ・ 政府は指導的地位に占める女性の割合を 2020 年代に 30%程度とすることを目指しているが、県内企業における女性の管理職登用割合は 2 割以下に留まる。 ・ 障がい者実雇用率の全国順位は、現行計画の策定時 (H30) の 35 位に対し、R5 は 39 位と低迷している。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 山形暮らしの魅力についての情報発信等を行う「やまがた若者応援大使」を囲んだ座談会を開催 ・ 女性のネットワーク形成や企業等における女性の登用促進を図るため、「ビジネスウーマン交流会」を開催 ・ パートナースHIP宣誓制度 (R6.1) を創設するとともに、多様性に関する県民の理解促進を図るセミナーを開催

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障がい者の賃金向上に向けて、就労継続支援 B 型事業所に対し企業との取引の斡旋・紹介を行う「山形県共同受注センター」を設置し、マッチングを実施 (R4.11~)
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の意見や希望を尊重することで、若者の活躍や社会参加を促すため、若者の思いが地域で実現する取組みを充実させる。 ・ 誰もが多様性を尊重し、性別等に関わらず平等な機会を提供するため、無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) の解消に向けた取組みを充実させる。 ・ 性別に関係なく自己実現や成長を促進するため、自身の希望にそったキャリア形成に向けた取組みを支援していく。 ・ 障がい者が活躍しやすい包摂性の高い社会を実現するため、障がい者の特性や意欲に応じた就業機会の拡大に取り組む。
対応方向例 ◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充	<p>〈若者の思いを地域で実現していくための支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県の政策決定過程における若者の意見を反映する機会の充実及び若者に向けた県政情報の発信強化 ◇ 非正規雇用の若者に対するスキルアップやキャリア形成支援の充実 <p>〈固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み (アンコンシャス・バイアス) の解消〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 家庭を対象にした固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた意識啓発の強化 ◎ 職場での研修など、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた企業における取組みの促進 <p>〈性別に関係なく、自身の希望にそったキャリア形成の実現〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 女性活躍推進に向け、キャリアアップを目指すきっかけづくりから管理職向けの研修等、段階に応じたキャリア支援の充実 ◎ 女性が不安なく活躍できる環境づくりに向けたネットワーク形成の検討 <p>〈障がい者の就業機会の拡大〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 障がい者の特性にあった就業機会の確保に向けたセミナーや企業訪問等の実施 ◇ 障がい者の雇用に意欲のある企業に対する業務の切り出しから雇用後のフォローアップまで県内関係機関と連携した総合的な支援の推進 ◇ 雇用のミスマッチ解消に向けた障がい者の短期職場実習の促進
関連する他の政策	<p>政策の柱 1 : 次代を担い地域を支える人材の育成・確保</p> <p>政策 3 : 若者の定着・回帰の促進</p> <p>政策 4 : 国内外の様々な人材の呼び込み</p> <p>政策の柱 4 : 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり</p> <p>政策 3 : 保健・医療・福祉の連携による「健康長寿日本一」の実現</p>

「重点課題とその対応方向」(素案) 個票

政策の柱 5 : 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策 1 : 暮らしや産業の発展基盤となる ICT など未来技術の早期実装

施策① : ICT の積極的・効果的な利活用による県民生活の質や地域産業の生産性向上

施策② : ICT の早期実装に向けた推進環境の整備

施策③ : 誰もが安全に ICT を利活用できる環境づくり

重点課題	多様な主体との連携による本県のデジタル化の加速
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 現行計画策定以降、コロナ禍において様々なデジタル活用が求められたことも相まって、デジタル技術の社会への浸透が急激に進んでおり、デジタル抜きには成しえない社会経済システムへ適応していくことが求められている。 本県においても、携帯電話の不感エリアの解消や 5G の普及促進等、デジタル基盤の整備等を進めるとともに、各分野においてデジタル技術を活用した施策を進めてきたが、今後は、デジタルの利活用により、暮らしやすい地域づくりや、産業分野における高付加価値化等、デジタル施策を一層進めていかなければならない。 そのため、県民誰もがデジタルの恩恵を受けられるよう、多様な主体と連携しながら、デジタル人材の育成・確保も更に進めながら、本県におけるデジタル化を加速していくことが必要である。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> R5.6 情報通信審議会の「2030 年頃を見据えた情報通信政策の在り方」最終答申によれば、2030 年頃の来る未来の姿として、少子高齢化による労働人口減少等の社会経済環境の変化、AI やロボット等の情報通信技術の進展を踏まえると、サイバー空間とフィジカル空間とが高度に融合・一体化し、また、サイバー空間が新たな「社会」の一形態にもなり、これまでの生活空間が拡張される未来が予想されている。 令和 5 年度に県が実施した「県内企業における DX の取組に係るアンケート」の回答結果によれば、DX の取組みにあたっての課題として、「DX に関する知識不足」が最も割合が高く、次いで、「DX に関わる人材不足」、「導入の予算不足」、「具体的な効果が見えない」の順。 「デジタル田園都市国家構想」では、デジタル実装による地域の課題解決を牽引する人材を「デジタル推進人材」として育成するため、教育コンテンツの整備やデジタル人材の地域への還流促進等の施策を進めている。 複数のシステムに蓄積されたデータを収集・加工し、相互に利用可能とするデータ連携基盤の整備を進めている自治体も出てきている。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が幸せに暮らせる社会の構築を目指し、デジタル技術の活用により「Well-being (心ゆたかな暮らし)」を実現するため、「Y a m a g a t a 幸

	<p>せデジタル化構想」を策定 (R3.3 策定/R4.10 改訂)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官金で組織された「5G・IoT・AI コンソーシアム」と連携して、県内の各分野のデジタル化を推進 外部専門人材「デジタルアドバイザー」による相談対応により市内や市町村のデジタル化等に向けた支援を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県民の暮らしや産業分野におけるデジタル実装を進めるための体制を多様な主体と連携し構築・整備 県民誰もが安全・安心にデジタル技術を使いこなし、デジタル化の恩恵を享受できるためのデジタルデバインド対策を推進 地域や企業等の DX を推進するため、多様な主体が連携し、デジタル人材の育成・確保を促進
対応方向例 ◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充	<p><デジタル実装に向けた体制の構築・整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 県民生活の利便性向上や地域課題の解決を図る先進的なモデル事業を先導する産学官連携の推進体制の構築 ◇ 行政事務の効率化や行政施策の高度化等、県・市町村のデジタル化の推進 ◇ 高齢者等に対するデジタルデバインド対策の充実・強化 <p><地域や企業等の DX を支える人材の育成・確保></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 子どもの頃からのデジタルリテラシー向上に向けた学びの機会の充実 ◎ 高等教育機関で育成された高度デジタル人材の県内定着に向け、県内企業等とのマッチング等の支援 ◇ 「5G・IoT・AI コンソーシアム」と連携した、企業等のデジタル化の段階やデジタル化を進めるにあたっての課題に応じた人材育成や成功事例の横展開、女性活躍推進に向けた女性デジタル人材育成等の促進 <p><デジタル技術の活用による課題解決に向けた体制整備></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ アドバイザリーボードの設置による、地域課題や必要に応じ、先進的な知見を有する人材活用の推進及び、市町村との人材シェアリングの促進
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(素案) 個票

政策の柱 5 : 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策 2 : 国内外の活力を呼び込む多様で重層的な交通ネットワークの形成

施策① : 国際ネットワークの形成促進

施策② : 国内広域交通ネットワークの充実強化

施策③ : 地域間・地域内交通ネットワークの充実強化

重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ・広域交通ネットワークの充実 ・地域公共交通の利便性の向上
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外との人・モノなどの交流を支える交通インフラは、県民の暮らしや産業活動の重要な基盤であり、これまで、利便性の高いネットワークの形成・拡充、持続可能な地域交通システムの構築に向けた取組みを展開してきたところ。 ・一方で、コロナ禍における移動制限や、少子高齢化を伴う人口減少の加速、人々のライフスタイルの多様化、更には環境問題への意識の高まりなど、交通を取り巻く状況も変化している。 ・今後も、このような変化に対応しながら、本県の持続的な発展に向けた、活力ある産業経済はもとより、県民の安全・安心な暮らしを支えるため、交通基盤の形成・充実を着実に進めていかなければならない。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山形、庄内空港とも国際便についてはチャーター便の就航のみで、定期便は就航していない。 ・アジア主要港のコンテナ貨物取扱量は、全世界の伸びを上回るペースで年々増加しており、中国など東アジアの成長に伴い、海上物流における日本海ルート的重要性が高まっている。 ・山形新幹線は、R6.3 から新型車両 E8 系の運転を開始し、東京～山形・新庄間の所要時間が最大 4 分短縮されたが、全国各地で新幹線整備が進展し、首都圏との移動の時間的優位性が低下している。福島～米沢間を中心に輸送障害が発生している。 ・県内では、高規格道路の整備が進むも、未事業化区間や暫定 2 車線区間も多く、県境部等にはミッシングリンクが存在している。特に、高規格道路の横軸は、縦軸と比較して整備が遅れており、事業化に至っていない区間も存在している。 ・R5.7 に策定された第 3 次国土形成計画(全国計画)では、人と人、人と地域、地域と地域が、質の高い交通やデジタルのネットワークでシームレスにつながり合う拠点連結型国土の構築が、国土構造の基本構想として掲げられている。 ・地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正(R5.10) ・2024 年(令和 6 年)4 月 1 日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が 960 時間に制限。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庄内空港における国際線の円滑な受入対応に向けて、国際線と国内線の動線分離などの空港ビルの機能強化に向けた基本計画を策定予定 ・山形新幹線米沢トンネル(仮称)の事業化に向け、県と J R 東日本との間で、トンネル整備計画の推進に関する覚書を締結(R4.10)するとともに、新ルート検討のための共同調査を実施(～R6) ・やまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会を設立(R4.11)し、地

	<p>域の関係者と連携して鉄道沿線活性化を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「山形県地域公共交通計画」(R3.3 策定)を推進するため、県、市町村、国、交通事業者等で構成する山形県地域公共交通活性化協議会を開催し、生活交通のあり方等について協議を実施 ・交通系 IC カードについて、県が導入支援を行った県内の主要バス事業者や山形空港シャトルのほか、山形市、米沢市及び上市市において、サービスの提供を開始(R4.5～)
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外との交流を促進するため、本県の空港・港湾機能を強化・充実する。 ・多様化・広域化する移動ニーズに対応するため、老若男女誰もが安全・安心かつ快適に行きたいところに移動できる広域交通ネットワークの形成を促進する。 ・地域公共交通の利便性の向上、2024 年問題への対応を図るため、デジタル技術の活用や交通事業者の人手不足の解消、生産性の向上を促進する。
対応方向例 ◎：新規 ○：転換 ◇：拡充	<p><国際化対応等のための空港機能等の強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内空港の国際便の円滑な受入れ等に必要なターミナルビルの機能強化を推進するとともに、滑走路延長に向けた検討の促進 ◎ 洋上風力発電導入促進に向けた基地港湾酒田港の整備・機能強化 ◇ 国際定期コンテナ航路及び内航フィーダー航路の利用拡大の推進 <p><多様な交流を支える広域交通ネットワークの形成・充実></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 山形・庄内空港増便や機材大型化、利便性の高いダイヤ設定の実現に向けた国内定期便の利用拡大の推進 ◇ 山形新幹線の安全性・安定輸送の確保に向けた「米沢トンネル(仮称)」の早期事業化の促進 ◇ 縦軸の高規格道路(東北中央自動車道、日本海沿岸東北自動車道)の早期全線供用に向けた事業中區間整備の促進 ◇ 横軸の高規格道路(東北横断自動車道酒田線月山 IC～湯殿山 IC 間、新庄酒田道路、新潟山形南部連絡道路、石巻新庄道路)の事業中區間の整備促進及び、調査中區間や構想路線の事業化の促進 ◇ 高規格道路の安全性、利便性向上に向けた有料区間の 4 車線化優先整備区間やスマート IC の整備促進 ◎ 本県周遊圏域の拡大に向けて、旅行者や地域の観光資源の視点から、各交通事業者のサービス連携の促進 <p><地域公共交通における DX 等の推進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「山形県地域公共交通情報共有基盤」のデータの充実により、経路検索サービスや地域公共交通路線構築等へのデータ活用の促進 ◎ 地域の実情等を踏まえた新しいモビリティサービスの導入促進(自動運転の導入、ライドシェアの検討等) ◇ 運転手の確保及び離職防止を図るため、地域交通事業者における雇用環境改善の取組みや業界全体のリクルート活動の支援 <p><自動車運転業務の時間外労働の上限規制への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 鉄道や航空等の輸送力増強等によるモーダルシフトや自動運転、ドローン物流などの物流 DX の促進 ◎ 荷主企業や消費者の意識改革・行動変容に向けた普及啓発の促進
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(素案) 個票

政策の柱 5：未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策 3：地域の豊かな自然と地球の環境を守る持続可能な地域づくり

施策①：自然環境や文化資産の保全・活用・継承

施策②：地球温暖化を防ぐ脱炭素社会づくり

施策③：再生可能エネルギーの導入拡大

施策④：環境負荷を軽減する地域づくり

重点課題	本県の自然環境を活かした環境と経済の好循環の創出
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本県には、人と自然との望ましい関わりを尊重する文化と暮らしが受け継がれており、豊かな恵みをもたらす自然環境や景観は、県内外の多くの人をひきつける魅力であり財産となっている。 これまで、こうした自然環境を保全し、次代に継承していくため、県民や企業、NPO等と連携し、森づくりや環境保全、省エネや再生可能エネルギーの導入等に取り組み、本県の暮らしや産業が持続的に発展していくための基盤を形成してきた。 その一方で、気候変動や生態系の変化など、地球温暖化による深刻な影響が懸念され、温室効果ガス削減等の国際的な枠組み「パリ協定」の発効やSDGsの採択など、環境保全の重要性が高まっている。 今後は、脱炭素社会への転換など環境に配慮した取組みがますます求められる中で、本県の豊かな自然環境を保全し、その環境価値を高めていくとともに、本県の発展につなげるため、その活用を推進していく。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 気候変動により様々な影響が発生(自然災害の頻発化・激甚化、熱中症患者の増加、農作物の品質低下、家畜の肉質や乳量等の低下、魚類の漁期や漁場の変化など) 洋上風力発電に関し、遊佐町沖が「促進区域」に指定、酒田市沖が「有望区域」に整理(R5.10)。政府は遊佐町沖の洋上風力発電事業者の公募を実施(R6.1～7) 「GX推進法」が成立(R5.5)。政府では2023年度から10年間で20兆円規模の資金を拠出し、官民合わせて150兆円超のGX投資を目指す。 GXを進めるためのカギとなるエネルギー・原材料として、安全性を確保しながら、低炭素水素等の活用を促進するため、「水素社会推進法」が成立(R6.5) 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行が喫緊の課題となってきた中、政府は国内の資源循環システムの自律化・強靱化と国際市場獲得を目指した「成長志向型の資源自律経済戦略」を策定(R5.3) <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> やまがた緑環境税を活用し、森づくりの推進など多様な主体と連携した取り組みを実施 3R技術の研究開発への補助等、事業者による産業廃棄物の減量化、資源化の促進を支援 発電事業者と県民等との間での合意形成を図るための手続等を定めた「山形県再生可能エネルギーと地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和に関する条例」を制定(R4.4.1施行)

	<ul style="list-style-type: none"> 県民が一丸となって脱炭素化を推進するため、「山形県脱炭素社会づくり条例」を制定(R5.4.1施行) 水素の利活用に向けて「山形県水素ビジョン」を策定(R6.3) 各地域で創出した再エネを地域内で消費する地産地消の体制を強化するため(株)やまがた新電力のノウハウを活用し、地域における新電力会社の創出を支援 洋上風力発電事業による地域の産業振興(地元へ依頼される業務や地元企業の参入可能性など)について啓発のためのセミナーを開催
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向け、省エネ、再エネ等の普及・導入拡大、吸収源涵養、ライフスタイルの転換等を促進していく。 こうした取り組みを経済成長と地域振興につなげていくことにより、経済と環境の好循環を創出する。
対応方向例	<p><良好な自然環境の保全・活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 本県の自然環境や歴史・文化資源等を活用したツーリズム等の推進 ◎ 海域における藻場等のブルーインフラの拡大によるブルーカーボン生態系の創出・保全の促進 <p><環境と調和した再生可能エネルギーの導入拡大・活用></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域の自然環境、歴史・文化的環境等との調和、地元住民との合意を前提に、太陽光発電や地熱発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入を拡大 ◇ 地域新電力の創出や、卒FIT電源の出現拡大を見据えたアグリゲーター[※]育成など、再生可能エネルギーの地産地消により地域内でエネルギーや経済が好循環する仕組みづくりを促進 <p style="text-align: right;">※ 地域の小規模の電源を東へ需給管理するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 洋上風力発電の事業化を通じ、県内関連企業等によるサプライチェーンを構築するとともに、運用・保守やエコツーリズム等の新産業の育成を図りながら新たな雇用を創出 <p><水素社会の実現に向けた取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県内における水素の利活用を推進するため、水素の有用性や安全性に対する理解の促進 ◎ 燃料電池やFCVなど身近な生活における水素の利活用の促進 ◎ クリーンエネルギーである水素の活用事例の創出、県内企業の水素関連ビジネスへの参入促進によるGXの実現に向けた取組みの推進 <p><脱炭素型のライフスタイルへの転換の加速・促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 県民の意識やライフスタイルの変革を促すため、これからの本県をけん引する若い世代を中心とした環境学習機会等の充実 ◇ 家庭や事業所等における省エネの更なる促進に向け、エネルギー使用量の見える化やAIによる商品管理の効率化などデジタル技術活用の推進 ◇ 循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行を促進するため、研究開発への補助等による産学官民連携の推進 ◇ エネルギー効率の良い住環境や事業所整備の促進(やまがた省エネ健康住宅、ZEH、ZEB[※]再エネ設備等) <p style="text-align: right;">※ 快適な室内環境を実現しつつ、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物</p>
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(素案) 個票

政策の柱 5 : 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策 4 : 地域の特性を活かし暮らしを支える活力ある圏域の形成

施策① : 魅力あるまちづくりの推進

施策② : 豊富な地域資源を活かした農山漁村地域の維持・活性化

施策③ : 圏域における広域連携の推進

施策④ : 県を越えた交流連携の推進

重点課題	多様な主体との連携によるまちの拠点性の向上・活性化
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進む中、県民の暮らしを支えるサービスを確保するとともに、地域の活力を維持・向上を図るため、都市部とその周辺地域(中山間地域等)が連携・補完する圏域の形成が重要となる。 こうした中、県では、都市部では拠点性と利便性の向上を図りながら、周辺地域においては生活サービス・コミュニティ機能の確保や多面的な機能の発揮に向け、取組みを推進してきたところ。 一方で、人口減少・少子高齢化は予測を上回るスピードで加速しており、都市部も含め若年層の転出が進み、周辺地域においては過疎化や地域産業の衰退、地域の担い手の減少、公共交通の廃止など、住み慣れた地域に住み続けることへの大きな課題が顕在化している。 そのため、デジタル技術の活用、県・市町村・関係団体等の多様な主体との協働による都市部及び周辺地域の機能や魅力の向上に努めつつ、相互の連携強化を図っていく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県の令和 5 年の県外への転出超過者数は 3,161 人。特に 18 歳～24 歳の若年層の県外流出は 2,481 人で約 75%を占めている。(山形県社会的移動人口調査) 特に農山漁村地域において地域コミュニティの弱体化が進行している。 国土形成計画が閣議決定(R5.7)され、地方の人口減少に対応していくためデジタル技術を活用し、市町村境にとらわれず暮らしに必要な機能を維持する「地域生活圏」の形成が推進されている。 自動運転やドローン等の技術の進展、ライドシェアの検討など、公共交通の未来に向けて新たな議論が行われている。 都市と地方などに生活拠点を持つ「二拠点居住」を促進するため改正広域的域活性化基盤整備法が成立 (R6.5) <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携中枢都市圏や定住自立圏における事業が円滑に進むよう、広域連携制度の現状や先行事例の研究会、地域公共交通対策や移住施策に関する研修会等を実施 集落・組織等における話し合いによる地域の将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して地域における行動計画の策定を支援

	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動の担い手となる地域おこし協力隊の定着に向けて、隊員との意見交換会や市町村職員向け研修会を実施
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> まちの賑わいを創出するため、県と市町村、関係団体等が連携して都市部の拠点性向上に取り組む。 周辺地域の維持・活性化を図るため、地域資源を活かした内外の活発な交流を推進する。 都市部と周辺地域の連携を強化するため、デジタル技術など新たな技術を積極的に活用する。
対応方向例 ◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充	<p><まちの拠点性の向上></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 中心市街地における賑わいや交流の創出に向け、デジタル技術を活用した整備イメージの可視化等により、まちのビジョンを共有しながら多様な主体との連携によるまちづくりを推進 ◎ 大学等との連携など若者が中心となった市街地等の賑わい創出の取組みを支援 ◇ 市町村による空き家や空き店舗等を活用した二地域居住者向けの住宅やコワーキングスペース、交流施設等の整備の促進 ◎ スポーツ・文化施設等の整備による交流機能集積の促進 <p><周辺地域の維持・活性化></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 地域貢献や地域課題の解決に関心のある人や企業を呼び込むなど、地域の活性化につながる関係人口の拡大・深化の推進 ◇ アドバイザー派遣やワークショップの開催など、市町村における地域運営組織の設立・運営の支援 <p><都市部と周辺地域の連携促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 各種データを集約・オープンデータ化し、行政と民間のサービスの連携を促進しながら、防災や健康、地域の交通等の生活サービスの提供の効率化・最適化に向けたユースケース創出の推進 ◇ 人と物の移動や医療の確保・維持に向け、都市部と周辺地域の相互連携により、自動運転やドローン物流、遠隔医療などの早期導入のための社会実験・実証事業実施の促進
関連する他の政策	

「重点課題とその対応方向」(素案) 個票

政策の柱 5 : 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用

政策 5 : 持続可能で効率的な社会資本の維持・管理の推進

施策① : インフラ機能の維持確保に向けたマネジメントの展開

施策② : 社会システムを支える多様な主体との連携・協働

重点課題	人口減少に適応したインフラの維持・管理、長寿命化
課題設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 本県の発展を支える基盤である県有施設の維持・管理については、これまで、「ファシリティマネジメント」に基づく長寿命化や、維持管理の効率化等に取り組んできたところ。 今後、1970年代以降に整備された施設について、その多くが老朽化による改修、更新の時期を迎えることとなるが、人口減少の加速が見込まれる中では、県有施設においては集約・再編も視野に入れ、維持管理コストの抑制を図るとともに、維持管理の担い手不足に対応したマネジメントを行っていく必要がある。 <p>(関連する社会経済動向等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設の維持管理・更新等にかかる経費は、現在 306 億円/年(過去平均)を要しており、総量縮小や維持コストの低減を図らない場合、今後 30 年間では長寿命化対策で経費を平準化しても年平均約 438 億円かかる見込み。 建設業界における人手不足が深刻化しており、自治体においても公有財産の老朽化、頻発・激甚化する災害により被災したインフラの復旧に対応していく技術職員が不足している。 国土交通省では、複数・広域・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントする「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の取組みについて検討を進めている。 <p>(関連する現行計画での取組み)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県有施設に係る長寿命化計画を策定・見直しし、予防保全の取組みを推進 AI やドローン等の新技術を活用したインフラ維持管理の効率化に向けた検討 道路管理や水道事業等について県・市町村職員の技術力向上に向けた研修の実施 指定管理者制度等による民間活力を活用した公共施設の維持管理
今後の対応に係る基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設の集約・再編等も視野に、維持管理コストの抑制に向けて、新技術や民間のノウハウ等を積極的に活用する。 インフラの維持管理の省力化、担い手の確保・育成に向けた自治体間の連携を促進する。

対応方向例 ◎ : 新規 ○ : 転換 ◇ : 拡充	<p><県有施設等の総量の適正化・維持管理コストの抑制></p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村の立地適正化計画策定の促進、地域のニーズや環境変化に適応したインフラの集約・再編の促進 インフラの整備・維持管理の効率化に向け、AI やドローン等の新技術活用の促進、指定管理者制度、PPP/PFI 手法等の官民連携の推進 <p><社会インフラの維持・管理の担い手不足への対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村の連携・共同による技術職員の確保・派遣、スキル向上に向けた研修の実施 建設現場におけるICT活用工事の実施拡大等による人員、業務の省力化の促進 ◎ 「地域インフラ群再生戦略マネジメント」の導入に向けた検討 <p><県有施設等の有効活用の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> インフラの整備・更新時における多機能化の検討 ◎ 県保有の各種地理情報システム(GIS)のデータ統合・プラットフォーム化、県・市町村保有の空間データの共有・オープンデータ化の検討
関連する他の政策	